半期報告書

(第16期中)

自 平成23年1月1日

至 平成23年6月30日

株式会社 北海道フットボールクラブ

(E04703)

半期報告書

- 1 本書は半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査 報告書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 北海道フットボールクラブ

		頁
第16期中	半期報告書	
【表紙】	$\cdots \cdots $	
第一部	【企業情報】	
第1	【企業の概況】	
	1 【主要な経営指標等の推移】2	
	2 【事業の内容】	
	3 【関係会社の状況】3	
	4 【従業員の状況】3	
第 2	【事業の状況】4	
	1 【業績等の概要】4	
	2 【営業の状況】	
	3 【対処すべき課題】10	1
	4 【事業等のリスク】	
	5 【経営上の重要な契約等】12	:
	6 【研究開発活動】12	i i
	7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】13	1
第3	【設備の状況】	1
	1 【主要な設備の状況】	1
	2 【設備の新設、除却等の計画】	1
第4	【提出会社の状況】16	1
	1 【株式等の状況】	ı
	2 【株価の推移】	í
	3 【役員の状況】18	í
第5	【経理の状況】19	1
	1 【中間財務諸表等】	1
第6	【提出会社の参考情報】42	
第二部	【提出会社の保証会社等の情報】43	
中間監査	報告書卷末	

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 北海道財務局長

【提出日】 平成23年9月29日

【中間会計期間】 第16期中(自 平成23年1月1日 至 平成23年6月30日)

【会社名】 株式会社北海道フットボールクラブ

【英訳名】 HOKKAIDO FOOTBALL CLUB CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 矢 萩 竹 美

【本店の所在の場所】 札幌市豊平区羊ヶ丘1番地

【電話番号】 (011)858-5310

【事務連絡者氏名】 総務部長 高橋 和 男

【最寄りの連絡場所】 札幌市豊平区羊ヶ丘1番地

【電話番号】 (011)858-5310

【事務連絡者氏名】 総務部長 高橋 和 男

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次		第14期中	第15期中	第16期中	第14期	第15期
会計期間		自 平成21年 1月1日 至 平成21年 6月30日	自 平成22年 1月1日 至 平成22年 6月30日	自 平成23年 1月1日 至 平成23年 6月30日	自 平成21年 1月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成22年 1月1日 至 平成22年 12月31日
売上高	(千円)	945, 436	558, 373	496, 694	1, 547, 962	1, 132, 577
経常利益又は 経常損失(△)	(千円)	22, 440	△171, 883	△125, 110	△25, 592	△117, 124
中間純利益又は 中間(当期)純損失(△)	(千円)	8, 401	△172, 886	△127, 691	△42, 358	△118, 992
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)	_	_	_	_	_
資本金	(千円)	795, 460	795, 460	795, 460	795, 460	795, 460
発行済株式総数	(株)	79, 546	79, 546	79, 546	79, 546	79, 546
純資産額	(千円)	72, 500	△151, 145	△224, 943	21, 740	△97, 251
総資産額	(千円)	1, 285, 541	1, 015, 859	895, 733	1, 022, 402	840, 094
1株当たり純資産額	(円)	911. 43	△1, 900. 10	△2, 827. 84	273. 31	△1, 222. 58
1株当たり中間純利益 又は中間(当期)純損失 (△)	(円)	105. 61	△2, 173. 42	△1, 605. 26	△532. 50	△1, 495. 89
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益	(円)	_	_	_	_	_
1株当たり配当額	(円)	_	_	_	_	_
自己資本比率	(%)	5. 6	△14.9	△25. 1	2.1	△11.6
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	248, 341	87, 120	153, 089	57, 453	△69, 045
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△629	△332	99, 394	△1, 262	99, 847
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△88, 369	△63, 734	△60, 299	△92, 019	△66, 475
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高	(千円)	667, 887	494, 864	626, 603	472, 189	434, 522
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	28 (—)	28 (—)	27 (—)	28 (—)	28 (—)

- (注) 1 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、中間連結会計期間等にかかる主要な経営指標等の 推移については記載しておりません。
 - 2 売上高には消費税等が含まれておりません。
 - 3 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 4 持分法を適用すべき関連会社はありませんので、持分法を適用した場合の投資利益は記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当社には関係会社はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成23年6	月30	日現る	午
T11X,Z3++ 0	\neg	H - 77/	н.

	17%2010700月21日
従業員数(人)	27 (-)

(注) 従業員数は就業人員であり、社外から当社への出向者4名、契約社員(チームスタッフなど)6名及び常用パート1名を含んでおります。なお臨時雇用者数は該当ありません。

(2) 労働組合の状況

当社には、労働組合はありません。なお、労使関係については概ね良好であります。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間会計期間におけるわが国経済は、2011年3月の東日本大震災と福島原発事故の影響により 景気回復は依然として厳しいものがあります。特に国内の電力不足の懸念があって、産業界全般に 景況判断は慎重な姿勢となっており、予断を許さない状況にあるといえます。

一方、北海道経済は震災による国内経済の影響を受け、景気回復の足取りは鈍いものとなっています。特に節約ムードが広がる中、個人消費など商業・サービス業の需要が減退しており、道外からの観光需要の落ち込み等依然厳しい状況が続くと見込まれています。

サッカー界においては、日本代表が今年1月のAFCアジアカップにおいて劇的な優勝を飾り、 多くの国民から祝福を受けました。さらに、この代表の活躍により、Jリーグはもとより広くサッカー界全体に明るい話題を提供しました。

こうした中にあって、2011年のコンサドーレ札幌は、昨年に続き J 2 リーグからの再出発となり、3年目を迎える石崎監督は、過去 2 年間の集大成として若手を中心にベテランを配したチームづくりを行いリーグ戦に挑みました。しかし開幕ダッシュに出遅れ、本来の力が出せないまま現在は中位に甘んじています。

一方、経営面においては、一昨年に策定しました中期経営計画の3年目を迎え、財務内容の改善を図るため効果的な事業展開や興行収入の強化と新たな収入の柱を育成するとともに事業予算の選択と集中を掲げ、その実現に努力しています。

しかし、東日本大震災によるリーグ戦の延期により、ホームゲーム開幕戦が延期したことなどにより入場者数が当初の計画より大きく減少したため、興行収入が大きく減少しております。

この結果、当中間会計期間の売上高は496,694千円(前年同期比11.0%減)、チーム強化費を含む 売上原価は527,271千円(前年同期比15.1%減)となり、販売費及び一般管理費を含めた営業損失は 136,448千円(前年同期比24.4%減)、経常損失は125,110千円(前年同期比27.2%減)、中間純損 失は127,691千円(前年同期比26.1%減)となりました。東日本大震災により開幕戦等が延期したことによる興行収入の減少により当中間会計期間においては損失を計上することになりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、営業活動により153,089千円増加(前年同期比75.7%増)し、投資活動により99,394千円増加(前年同期は332千円の使用)し、財務活動により60,299千円減少(前年同期比5.4%減)しました。この結果、前中間会計期間末に比べ131,739千円増加し、当中間会計期間末の残高は626,603千円となりました。

また、当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、153,089千円(前年同期比75.7%増)となりました。これは税引前中間純損失を126,748千円計上したものの、売上債権の減少288,743千円や未収入金の減少30,238千円などによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果得られた資金は、99,394千円(前年同期は332千円の使用)となりました。これは 主に定期預金の払戻による収入100,000千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、60,299千円(前年同期比5.4%減)となりました。これは主に長期借入金の返済による支出60,000千円によるものであります。

2 【営業の状況】

(1) 営業実績

項目別	金額(千円)	前年同期比(%)
興行収入	90, 485	61.6
広告料収入	204, 424	90. 0
販売収入	37, 819	83. 6
Jリーグ配分金収入	26, 878	92. 8
その他	137, 086	124. 4
合計	496, 694	89. 0

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 - 2 「その他」には移籍金収入が含まれております。

(2) 観客動員数

1 ホームゲーム入場者数

項目別	前中間会計期間	当中間会計期間	前年同期比(%)
試合数	8	6	75. 0
総入場者数 (人)	92, 365	56, 700	61. 4
平均入場者数(人)	11, 546	9, 450	81. 8

- (注) 1 運営チームの所属リーグは、J2リーグとなっております。
 - 2 興行収入として計上されるのは、ホームゲームの入場料収入のみであります。
 - 3 入場者数には、無料招待者数を含んでおります。
 - 4 当中間会計期間においては、東日本大震災の影響により、ホームゲーム3試合が7月以降に延期となっております。

2 ホームゲーム入場料

席種		前中間会計期間	前中間会計期間(J2リーグ)		間(J2リーグ)
/ 竹 个里	<u>.</u>	札幌ドーム(円)	札幌厚別(円)	札幌ドーム(円)	札幌厚別(円)
SS指定席		4, 200	4,000	4, 200	4,000
S指定席		3, 700	3, 500	3, 700	3, 500
SA自由席	大人	3,000	2,800	3,000	2, 800
SA日田/市	小中	500	500	500	500
SB自由席	大人	2, 500	2, 300	2, 500	2, 300
SD日田佈	小中	500	500	500	500
p台出座	大人	2,000	1,800	2,000	1,800
B自由席	小中	500	500	500	500
B自由席	大人	2,000	1,800	2,000	1,800
(ビジター)	小中	500	500	500	500

- (注) 1 表示の金額は、前売り料金を示しております。SS指定席、S指定席は前売り料金と同額となっており、 自由席は200円アップとなっております。なお、開催地によっては販売される席種に制限があります。
 - 2 札幌厚別と表示されているのは、札幌厚別公園競技場を示しており、ホームゲームとして開催される 競技場は、上記2会場の他、函館市千代台公園陸上競技場、室蘭市入江運動公園陸上競技場の4ヶ所 となっております。

(3) スポンサーの状況

1 スポンサーの種類

平成23年6月30日現在

		平成23年6月30日現在
種別	内容	スポンサー名
ユニフォームスポンサー	選手等が試合等において着用するユニフォームに企業名等を表示することができるスポンサー	石屋製菓㈱、サッポロビール㈱、日本航空㈱
トレーニングウェアスポンサー	選手等が練習などにおいて着用 するユニフォームに企業名等を 表示することができるスポンサ ー	北海道旅客鉄道㈱、JAグループ北海道
ユニフォームサプライヤー	選手等が試合、練習などにおい て着用するユニフォーム等を提 供するスポンサー	㈱フェニックス
チームスポンサー	試合が開催される競技場、雑誌、その他各種広告物に企業名等を掲示・掲載することができるスポンサー	(株) 大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大
チームサプライヤー	競技を行う上で必要となる各種商品 等を提供するスポンサー	札幌市交通局、札幌日産自動車㈱、㈱アクア クララ北海道、サッポロ飲料㈱、札幌市水道 局、㈱ニーズ札幌
夢プランファミリーシートパ ートナー	小中学生を対象とした無料招待 事業である「夢プランファミリ ーシート」を実施するパートナ	(㈱アントレ、森永製菓㈱、㈱おかわり本舗、㈱オフィスプライム、(有) Only ONE、㈱小杉築炉、佐川急便㈱北海道支社、㈱サッポロライオン、(有) サホロコスモスファーム、㈱ショゴレント、㈱須田製版、セガサミーカップ、大日紙業㈱、㈱エーピーアール、㈱ホクシンラマナプロジェクト、北海道ガス㈱、㈱北海道研磨材、三井不動産販売札幌㈱

種別	内容	スポンサー名	
サポートシップスポンサー	個人事業主及び企業等がクラブ の商標権を一定の範囲内で使用 することができるスポンサー	よりあい酒場fCLUB、(医)園田歯科医院、共通運送㈱、山崎克巳税理士事務所、酒房漁火、クリーンライン大室、はらや整形外科、(医)岩寺小児歯科医院、㈱エイチ・アール・オー、㈱コンフォート、忠類歯科診療所、ネッツトヨタ帯広㈱ミルト店 ほか全165社	
パーソナルスポンサー	個人を対象としたスポンサー	728口、440人	

2 スポンサー数

種類別	スポンサー数	前年同期比(%)
ユニフォームスポンサー	3	75. 0
トレーニングウェアスポンサー	2	100. 0
ユニフォームサプライヤー	1	100. 0
チームスポンサー	50	104. 2
チームサプライヤー	6	85. 7
夢プランファミリーシート パートナー	18	94. 7
サポートシップスポンサー	165	83. 8
パーソナルスポンサー	728	86. 5

(4) 支援組織の状況

当社には、次のとおり支援組織があります。

平成23年6月30日現在

種類別	会員数又は出資口数	前年同期比(%)
コンサドーレ札幌ファンクラブ	8, 843	89. 9
コンサドーレ札幌サポーターズ 持株会	23, 630	100.0
コンサドーレ札幌北海道後援会	957	98. 4

⁽注) 上記組織のうち、コンサドーレ札幌サポーターズ持株会及びコンサドーレ札幌北海道後援会は、当社とは別 組織の任意団体として運営されております。

3 【対処すべき課題】

当社が対処すべき課題は、興行収入の確保および債務超過の解消並びにチームの強化であります。 これらの課題に対処するべく、「中期経営計画2009~2011」に基づき、以下の項目を重点的に取り 組んでまいります。

[興行収入の確保]

興行収入の確保するために、東日本大震災により延期となった試合も含めた残りのホームゲームの観客動員数の増加を図ります。そのためには、札幌ドームに比べて収容人数の少ない厚別競技場においても観客動員の増加を図るべく、全社的なチケット営業を徹底することで収入の拡大を目指します。

〔債務超過の解消〕

前事業年度において再び債務超過となりましたが、当中間会計期間においても債務超過となって おります。この解消のために中期経営計画に基づき、特に興行収入の確保を重点的に対処するとと もに、さらなる経費節減を行い、チーム強化に係る費用と財務内容の改善のバランスを取りながら、 必要に応じて選手の移籍による移籍金収入の獲得も検討していきます。

[チームの強化]

チームの強化については、若手を中心としたチームづくりによる成果が徐々に表れており、アカデミー(ユース)出身の選手や新人で獲得した選手が公式戦において活躍しております。また、U-18に在籍しながらトップチームの公式戦に帯同する選手が複数出てくるなど、育成型のチームづくりの成果が表れていることから、これからもトップチームとアカデミーが一体となったチーム強化を進めていきます。一方で、ベテラン選手と外国人選手を効果的に配することで、より実戦的なチームづくりを行っていきます。

4 【事業等のリスク】

半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性がある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、半期報告書提出日現在において、当社が判断したものであります。

(1) トップチームについて

当社はプロサッカーチームの運営を行っていることから、トップチームの成績不振により、入場料収入の減少などを招き、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、トップチームの主要な選手などに不測の事態が発生した場合にも、トップチームの成績に 影響が出る恐れがあり、新たな費用の発生や入場料収入の減少など、当社の財政状態及び経営成績 に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 借入金について

運転資金として資金調達している借入金の金額は735,000千円でありますが、引き続き借入金として資金調達することに支障が出る場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 特定の役員に対する依存について

当社取締役である石水勲は当社の借入金275,000千円の連帯保証を行っております。そのため、不 測の事態により、同氏からの連帯保証が見込めない状況になった場合には、当社の財政状態及び経 営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 提出会社が将来にわたって事業を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況

当社は、前事業年度まで継続して営業損失を計上しており、当中間会計期間おいても136,448千円の営業損失及び127,691千円の中間純損失を計上しております。その結果、当中間会計期間末において224,943千円の債務超過となっており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

しかしながら、「7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (5) 継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況についての対応策等」に記載した施策を実施することにより、財務体質の改善、経営の安定化を図り、また、当面の資金繰りのための十分な現金及び預金を確保していることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の中間財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この中間財務諸表の作成にあたって採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 中間財務諸表等 中間財務諸表作成の基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

なお、損益及び資産の状況に影響を与える見積りについては、過去の実績やその時点での情報に 基づき合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積りに不確実性があるため、これらの見積り と異なる場合があります。

(2) 経営成績の分析

売上高

当中間会計期間における売上高は、前中間会計期間に比べ61,678千円減(11.0%減)の496,694 千円となりました。これは東日本大震災の影響によりホームゲーム3試合が延期となったため興 行収入が前年同期比56,356千円減となったことが主な要因であります。

② 営業総損失

売上総損失は前中間会計期間に比べ31,902千円減(51.1%減)の30,576千円となりました。興業原価やチーム費用は減少したものの、売上高の減少により売上総損失を計上しました。

③ 営業損失

営業損失は前中間会計期間に比べ43,988千円減 (24.4%減) の136,448千円となりました。上記の通り売上高の減少により営業損失を計上しました。

④ 経常損失

経常損失は前中間会計期間に比べ46,773千円減(27.2%減)の125,110千円となりました。営業外収益が前中間会計期間より増加したものの、多額の営業損失により経常損失を計上しました。

⑤ 中間純損失

特別損益及び税金等を加えた結果、当中間会計期間の中間純損失は前中間会計期間に比べ 45,194千円減(26.1%減)の127,691千円となりました。

(3) 財政状態の分析

① 資産の部

当中間会計期間末における資産の残高は、前中間会計期間末に比べ120,125千円減の895,733千円となりました。これは現金及び預金が前中間会計期間末に比べ68,260千円減少したこと、長期前払費用が前中間会計期間末に比べ36,107千円減少したことが主な要因であります。

② 負債の部

負債の残高は、前中間会計期間末に比べ46,328千円減の1,120,676千円となりました。これは長期借入金が前中間会計期間末に比べ60,000千円減少したことが主な原因であります。

③ 純資産の部

純資産の残高は、前中間会計期間末に比べ73,797千円減少し、224,943千円の債務超過となりました。これは、前中間会計期間よりは改善したものの、当中間会計期間においても大幅な中間純損失を計上したことが要因であります。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」にて記載したとおりであります。

(5) 継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況についての対応策等

「4 事業等のリスク (4) 提出会社が将来にわたって事業を継続するとの前提に重要な疑義を 生じさせるような事象又は状況」に記載のとおり、当社には継続企業の前提に関する重要な疑義を 生じさせるような状況が存在しております。

当社は当該状況を解消するべく財務体質の改善を図り、経営の安定化を図るため、2009年度に「2009-2011中期経営計画」を策定しており、この計画に基づいて以下の施策を実施していきます。チーム基盤の強化については、若手選手を中心とした育成型クラブによる強化を目指すと同時に効果的なチーム費用の支出を実行していきます。特にアカデミー(ユース)出身の選手を中心とした育成型のチームづくりを実現し、ファンにとってもより身近で、将来を期待されるようなチーム編成を行っていきます。

クラブ収入の根幹をなす興行収入の強化を図っていくため、これまで以上に企業・団体を中心に 販売していきます。また、試合会場でも「スタジアムグルメ」などの各種イベントを実施すること でリピーターの拡大を図ってまいります。さらに、東日本大震災の影響により、7月以降に延期と なったホームゲームについても、ナイターゲームであることを生かして、サラリーマンを対象とし た「仕事人ナイト」を実施するなど集客を図ってまいります。これらにより、観客動員数の増加を 図るとともに、中期経営計画に定める「ファンサービスの徹底」「ホスピタリティの重視」を実現 していきます。

広告料収入は、東日本大震災後の景気低迷により新規スポンサーの拡大が難しい状況であることを踏まえて、今まで以上に小口のパーソナルスポンサー、試合毎に発行されるマッチデープログラムスポンサーの増加を図ってまいります。

上記のほか、移籍金収入の獲得をすることで、債務超過の解消を図ると同時に会社運営に必要な 一定の資金確保を図ってまいります。

一方、経費についても、チーム人件費の削減に加えて、試合運営費などを見直すことにより、今 まで以上の節減に努めます。

以上の施策を実施することにより、財務体質の改善、経営の安定化とともに債務超過の解消を図ってまいります。

資金繰りにつきましては、当中間会計期間末で626,603千円の現金及び預金を確保しておりますので、北海道と札幌市への借入金返済を考慮しても、当面の資金繰りに重要な問題は発生しないものと考えております。

以上により、当中間会計期間末においては、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断し、継続企業の前提に関する注記は記載しておりません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

特筆すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

- (1) 【株式の総数等】
 - ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,000
計	120,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成23年6月30日)		上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	79, 546	79, 546	非上場	(注) 1、2
計	79, 546	79, 546	_	_

- (注) 1 単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。
 - 2 株式の譲渡制限に関する規定は次の通りです。 当社の発行する全部の株式について、会社法第107条第1項第1号に定める内容(いわゆる譲渡制限) を定めており、当該株式の譲渡又は取得について取締役会の承認を要する旨を定款第9条において定 めております。
- (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。
- (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年6月30日	_	79, 546	_	795, 460	_	_

(6) 【大株主の状況】

平成23年6月30日現在

		十月入23年	F6月30日現在
氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
コンサドーレ札幌サポーターズ 持株会	札幌市豊平区羊ヶ丘1番地	23, 630	29.71
石水 勲	札幌市中央区	10,000	12. 57
石屋製菓株式会社	札幌市西区宮の沢2条2丁目11番36号	8,000	10.06
株式会社札幌丸井三越	札幌市中央区南1条西2丁目	5, 206	6. 54
株式会社ニトリホールディング ス	札幌市手稲区新発寒6条1丁目5番80号	5, 100	6. 41
札幌市	札幌市中央区北1条西2丁目	3, 000	3. 77
北海道	札幌市中央区北3条西6丁目	3,000	3.77
サッポロビール株式会社	東京都渋谷区恵比寿4丁目20番1号	1,600	2. 01
大成建設株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目25番1号	1,000	1. 26
株式会社北海道新聞社	札幌市中央区大通西3丁目6番地	1,000	1. 26
計	_	61, 536	77. 36

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成23年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	_	_	_
議決権制限株式(自己株式等)	_	_	_
議決権制限株式(その他)	_	_	_
完全議決権株式(自己株式等)	_	_	_
完全議決権株式(その他)	普通株式 79,546	79, 546	_
単元未満株式	_	_	_
発行済株式総数	79, 546	_	_
総株主の議決権	_	79, 546	_

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【株価の推移】

当社株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成22年1月1日から平成22年6月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成23年1月1日から平成23年6月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前中間会計期間(平成22年1月1日から平成22年6月30日まで)及び当中間会計期間(平成23年1月1日から平成23年6月30日まで)の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

3 中間連結財務諸表について

当社には子会社がありませんので、中間連結財務諸表は作成しておりません。

1【中間財務諸表等】 (1)【中間財務諸表】 ①【中間貸借対照表】

	前中間会計期間末 (平成22年6月30日)	当中間会計期間末 (平成23年6月30日)	前事業年度の 要約貸借対照表 (平成22年12月31日)
資産の部			
流動資産			
現金及び預金	694, 864	626, 603	534, 522
売掛金	34, 945	35, 239	47, 967
たな卸資産	69, 456	72, 687	51,950
前払費用	58, 649	50, 069	46, 682
その他	* 2 14, 671	※ 2 12, 434	46, 291
貸倒引当金	△4, 028	△3, 560	△4, 068
流動資産合計	868, 557	793, 473	723, 346
固定資産			
有形固定資産	% 1 41, 796	% 1 33, 877	% 1 37, 489
無形固定資産	10, 663	9, 468	9, 951
投資その他の資産			
長期前払費用	82, 733	46, 625	57, 379
その他	12, 108	12, 288	11, 928
投資その他の資産合計	94, 841	58, 914	69, 307
固定資産合計	147, 301	102, 259	116, 748
資産合計	1, 015, 859	895, 733	840, 094
負債の部			
流動負債			
買掛金	15, 745	23, 818	43, 760
短期借入金	63, 450	60, 000	60,000
リース債務	591	623	607
未払金	13, 259	17, 665	28, 03
未払法人税等	1,721	1,721	2, 507
前受収益	316, 302	320, 110	42, 393
その他	14, 074	14, 712	17, 879
流動負債合計	425, 144	438, 651	195, 181
固定負債			
長期借入金	735, 000	675, 000	735, 000
リース債務	2, 097	1, 473	1, 789
退職給付引当金	4, 763	5, 552	5, 375
固定負債合計	741, 860	682, 025	742, 164
負債合計	1, 167, 005	1, 120, 676	937, 345
純資産の部			
株主資本			
資本金	795, 460	795, 460	795, 460
利益剰余金	,	,	,
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金	$\triangle 946,605$	△1, 020, 403	△892, 711
利益剰余金合計	△946, 605	△1, 020, 403	△892, 711
株主資本合計	△151, 145	△224, 943	△97, 251
純資産合計	△151, 145	△224, 943	△97, 251
負債純資産合計	1, 015, 859	895, 733	840, 094
		,	,

	前中間会計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年6月30日)	前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
売上高	558, 373	496, 694	1, 132, 577
売上原価	620, 852	527, 271	1, 139, 879
営業総損失(△)	△62, 479	△30, 576	△7, 301
販売費及び一般管理費	117, 957	105, 871	227, 210
営業損失(△)	△180, 436	△136, 448	△234, 512
営業外収益	* 1 13, 592	% 1 16, 049	% 1 127, 695
営業外費用	※ 2 5,039	* 2 4, 710	※ 2 10, 307
経常損失(△)	△171, 883	△125, 110	△117, 124
特別利益	* 3 2	※ 3 507	* 3 76
特別損失		¾ 4 2, 145	
税引前中間純損失(△)	△171,880	△126, 748	△117, 047
法人税、住民税及び事業税	1,006	943	1, 944
法人税等合計	1,006	943	1, 944
中間純損失(△)	△172, 886	△127, 691	△118, 992

			(幸匹・111)
	前中間会計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年6月30日)	前事業年度の要約 株主資本等変動計算書 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
株主資本			
資本金			
前期末残高	795, 460	795, 460	795, 460
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	<u> </u>	_	_
当中間期末残高	795, 460	795, 460	795, 460
利益剰余金	•		
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金			
前期末残高	△773, 719	△892, 711	△773, 719
当中間期変動額			
中間純損失(△)	△172, 886	△127, 691	△118, 992
当中間期変動額合計	△172, 886	△127, 691	△118, 992
当中間期末残高	△946, 605	△1, 020, 403	△892, 711
利益剰余金合計			
前期末残高	△773, 719	△892, 711	△773, 719
当中間期変動額			
中間純損失(△)	△172, 886	△127, 691	△118, 992
当中間期変動額合計	△172, 886	△127, 691	△118, 992
当中間期末残高	△946, 605	△1, 020, 403	△892, 711
株主資本合計			
前期末残高	21, 740	△97, 251	21,740
当中間期変動額			
中間純損失 (△)	△172, 886	△127, 691	△118, 992
当中間期変動額合計	△172, 886	△127, 691	△118, 992
当中間期末残高	△151, 145	△224, 943	△97, 251
純資産合計	•		
前期末残高	21,740	△97, 251	21,740
当中間期変動額			
中間純損失(△)	△172, 886	△127, 691	△118, 992
当中間期変動額合計	△172, 886	△127, 691	△118, 992
当中間期末残高	△151, 145	△224, 943	△97, 251

			前事業年度の要約
	前中間会計期間	当中間会計期間	キャッシュ・フロー 計算書
	(自 平成22年1月1日 至 平成22年6月30日)	(自 平成23年1月1日 至 平成23年6月30日)	(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前中間純損失(△)	△171,880	△126, 748	△117, 047
減価償却費	7, 391	6, 264	14, 362
退職給付引当金の増減額(△は減少)	14	176	626
受取利息	△400	△86	△619
支払利息	4,657	4, 233	9, 165
固定資産除却損	_	28	-
売上債権の増減額 (△は増加)	267, 948	288, 743	△17, 293
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△18, 603	△20, 736	△1, 098
仕入債務の増減額 (△は減少)	△6, 897	△19 , 942	21, 118
未払人件費の増減額 (△は減少)	$\triangle 2,253$	712	△2, 16
前払費用の増減額(△は増加)	11,000	5, 414	46, 36
未収入金の増減額 (△は増加)	26, 903	30, 238	$\triangle 6,35$
未収消費税等の増減額 (△は増加)	△4 , 638	5, 782	$\triangle 6,69$
未払消費税等の増減額 (△は減少)	$\triangle 4,657$	-	$\triangle 4,65$
未払金の増減額 (△は減少)	△9, 380	△8, 232	2, 92
預り金の増減額 (△は減少)	157	△252	28
その他	△1,217	△1,948	2, 99
小計	98, 144	163, 647	△58, 09
利息の受取額	400	86	619
利息の支払額	△9, 563	△8, 806	△9, 66
法人税等の支払額	△1,861	△1,838	△1,90
営業活動によるキャッシュ・フロー	87, 120	153, 089	△69, 04
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出	△102	-	△10
無形固定資産の取得による支出	△510	△246	△51
敷金の差入による支出	_	△360	-
敷金の回収による収入	280	_	46
定期預金の払戻による収入	-	100,000	100, 00
投資活動によるキャッシュ・フロー	△332	99, 394	99, 84
財務活動によるキャッシュ・フロー			<u> </u>
長期借入金の返済による支出	△63, 450	△60,000	△66, 90
リース債務の返済による支出	△284	△299	△57
財務活動によるキャッシュ・フロー	△63, 734	△60, 299	△67, 47
現金及び現金同等物に係る換算差額		△102	△99
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	22, 675	192, 081	△37, 66
ショエル O June led 立 th x x x 日 lb x th (口 t x lb x 2)	_ 		
現金及び現金同等物の期首残高	472, 189	434, 522	472, 189

【継続企業の前提に関する事項】

前中間会計期間(自 平成22年1月1日 至 平成22年6月30日) 該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成23年1月1日 至 平成23年6月30日) 該当事項はありません。

前事業年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日) 該当事項はありません。

【中間財務諸表作成の基本となる重要な事項】

並由則入計期 則	业 中間 公 計 期 間	治東米 左庇
前中間会計期間 (自 平成22年1月1日	当中間会計期間 (自 平成23年1月1日	前事業年度 (自 平成22年1月1日
至 平成22年1月1日	至 平成23年1月1日	至 平成22年1月1日
1 資産の評価基準及び評価方法	1 資産の評価基準及び評価方法	1 資産の評価基準及び評価方法
たな卸資産	たな知資産	たな卸資産
(1) 商品総平均法による原価	Cな町員座 (1) 商品	(1) 商品
法(収益性の低下に	同左	同左
基づく簿価切下げの	(a) n i ti	(a) n4-15 H
方法)	(2) 貯蔵品	(2) 貯蔵品
(2) 貯蔵品…最終仕入原価法(収	同左	同左
益性の低下に基づく		
簿価切下げの方法)		
2 固定資産の減価償却の方法	2 固定資産の減価償却の方法	2 固定資産の減価償却の方法
(1) 有形固定資産	(1) 有形固定資産	(1) 有形固定資産
(リース資産を除く)	(リース資産を除く)	(リース資産を除く)
定率法によっております。た	同左	同左
だし、平成10年4月以降に取得	hazr	1. 4/17
した建物(建物附属設備は除		
く)については、定額法を採用		
しております。 また、平成19年3月31日以前		
に取得したものについては、償		
却可能限度額まで償却が終了し		
た翌年から5年間で均等償却す		
る定額法によっております。		
)		
主な耐用年数		
建物 7年~15年		
構築物 10年~30年		
車両運搬具 2年~3年		
工具器具備品 2年~15年		
(2) 無形固定資産	(2) 無形固定資産	(2) 無形固定資産
(リース資産を除く)	(リース資産を除く)	(リース資産を除く)
定額法	同左	同左
なお、自社利用のソフトウ	1. 4.22	I. Compa
ェアについては、社内におけ		
る利用可能期間(5年)に基づ		
く定額法		
(3) リース資産	(3) リース資産	(3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・	所有権移転外ファイナンス・	所有権移転外ファイナンス・
リース取引に係るリース資産	リース取引に係るリース資産	リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、	同左	同左
残存価額をゼロとする定額法に		
よっております。		
(4) 長期前払費用	(4) 長期前払費用	(4) 長期前払費用
定額法	同左	同左
AC HATIO	Index	IAATT

前中間会計期間 (自 平成22年1月1日	当中間会計期間 (自 平成23年1月1日	前事業年度 (自 平成22年1月1日
至 平成22年6月30日)	至 平成23年6月30日)	至 平成22年12月31日)
3 引当金の計上基準	3 引当金の計上基準	3 引当金の計上基準
(1) 貸倒引当金	(1) 貸倒引当金	(1) 貸倒引当金
債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については 貸倒実績率により、貸倒懸念債 権等特定の債権については個別 に回収可能性を検討し、必要額 を計上しております。	同左	同左
(2) 退職給付引当金	(2) 退職給付引当金	(2) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、退職給付会計に関する実務 指針(日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第13号)に定める簡便法に基づき会社規程による中間会計期末自己都合退職金要支給額を計上しております。	同左	従業員の退職給付に備えるため、退職給付会計に関する実務 指針(日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第13号)に定める簡便法に基づき会社規程による期末自己都合退職金要支給額を計上しております。
4 中間キャッシュ・フロー計算書 における資金の範囲 中間キャッシュ・フロー計算書 における資金(現金及び現金同 等物)は、手許現金及び随時引 き出し可能な預金からなってお ります。	4 中間キャッシュ・フロー計算書 における資金の範囲 同左	4 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金及び随時引き出し可能な預金からなっております。
5 その他中間財務諸表作成のため の基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	5 その他中間財務諸表作成のため の基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左	5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左

【会計方針の変更】

前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
(自 平成22年1月1日	(自 平成23年1月1日	(自 平成22年1月1日
至 平成22年6月30日)	至 平成23年6月30日)	至 平成22年12月31日)
	(資産除去債務に関する会計基準等の適用) 当中間会計期間から、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。	

【表示方法の変更】

該当事項はありません。

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

	項目	前中間会計期間末 (平成22年6月30日)	当中間会計期間末 (平成23年6月30日)	前事業年度末 (平成22年12月31日)
※ 1	有形固定資産の 減価償却累計額	132,725千円	138, 404千円	136, 410千円
※ 2	消費税等の取扱い	仮払消費税等及び仮受消 費税等は相殺のうえ、流動 資産の「その他」に含めて 表示しております。	同左	_

(中間損益計算書関係)

		前中間会		当中間会		前事業	
	項目		三1月1日		月1日		月1日
		至 平成22年	三6月30日)	至 平成23年	F6月30日)	至 平成22年	F12月31日)
※ 1	営業外収益の主	受取利息	400千円	受取利息	86千円	受取利息	619千円
	要項目	寄付金収入	679千円	寄付金収入	262千円	寄付金収入	4,336千円
		J リーグ支援 金収入	11,570千円	J リーグ支援 金収入	10,433千円	J リーグ支援 金収入	17,922千円
						補助金収入	77, 163千円
						源泉所得税還 付金	20,524千円
※ 2	営業外費用の主 要項目	支払利息	4,657千円	支払利息	4,233千円	支払利息	9,165千円
※ 3	特別利益の主要 項目	貸倒引当金 戻入額	2千円	貸倒引当金 戻入額	507千円	貸倒引当金 戻入額	76千円
※ 4	特別損失の主要 項目	_		災害義援金 固定資産除却損	2,116千円 28千円	_	
5	減価償却実施額	有形固定資産 無形固定資産	4,760千円 678千円	有形固定資産 無形固定資産	3,583千円 728千円	有形固定資産 無形固定資産	9,067千円 1,390千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)

発行済株式の種類及び総数

	前事業年度末株式数	増加株式数	減少株式数	当中間会計期間末株式数
普通株式(株)	79, 546	_	_	79, 546

当中間会計期間(自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)

発行済株式の種類及び総数

	前事業年度末株式数	増加株式数	減少株式数	当中間会計期間末株式数
普通株式(株)	79, 546	_	_	79, 546

前事業年度(自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)

発行済株式の種類及び総数

	前事業年度末株式数	増加株式数	減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式(株)	79, 546		_	79, 546

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

平成23年1月1日 (自 平成22年1月1日 平成23年6月30日) 至 平成22年12月31日) び現金同等物の中間期末 ※ 現金及び現金同等物の期末残高
び祖人同笠枷の中間期末 ※ 祖人及び祖人同笠枷の期末除官
0. 况金问等初90中间期本 次 况金及0. 况金问等初90期不线同
間貸借対照表に掲記され と貸借対照表に掲記されている科
目の金額との関係 目の金額との関係
6月30日) (平成22年12月31日)
金勘定 626,603千円 現金及び預金勘定 534,522千円
3ヶ月を 預入期間が3ヶ月を
預金 超える定期預金
金同等物 626,603千円 現金及び現金同等物 434,522千円

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年6月30日)

ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リー ス取引

- ① リース資産の内容 無形固定資産
 - ファンクラブの会員管理システムであります。
- ② リース資産の減価償却の方法 中間財務諸表作成のための基 本となる重要な事項「2 固定 資産の減価償却の方法(3) リー ス資産」に記載の通りでありま

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始が、平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引の係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、 減価償却累計額相当額及び中間期 末残高相当額

	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	中間期末 残高相当 額 (千円)
工具器具 及び備品	3, 851	1, 347	2, 503

(2) 未経過リース料中間期末残高相 当額

1年内	764千円
1年超	1,783千円
合計	2.547壬円

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	742千円
減価償却費 相当額	673千円
支払利息 相当額	35千円

当中間会計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年6月30日)

ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リー ス取引

- ① リース資産の内容 無形固定資産
 - ファンクラブの会員管理システムであります。
- ② リース資産の減価償却の方法 中間財務諸表作成のための基 本となる重要な事項「2 固定 資産の減価償却の方法(3) リー ス資産」に記載の通りでありま

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始が、平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引の係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、 減価償却累計額相当額及び中間期 末残高相当額

	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	中間期末 残高相当 額 (千円)
工具器具 及び備品	3, 851	2, 118	1, 733

(2) 未経過リース料中間期末残高相 当額

1年内	781千円
1年超	1,001千円
合計	1 783千円

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	406千円
減価償却費 相当額	385千円
支払利息 相当額	22千円

前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リー ス取引

- リース資産の内容 無形固定資産
 - ファンクラブの会員管理システムであります。
- ② リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「2 固定資 産の減価償却の方法(3) リース 資産」に記載の通りでありま す。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始が、平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引の係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、 減価償却累計額相当額及び期末残 高相当額

	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	中間期末 残高相当 額 (千円)
工具器具 及び備品	3, 851	1, 733	2, 118

(2) 未経過リース料中間期末残高相 当額

1年内	772千円
1年超	1,394千円
合計	2.167壬円

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	1,148千円
減価償却費 相当額	1,058千円
支払利息 相当額	62千円

前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
(自 平成22年1月1日	(自 平成23年1月1日	(自 平成22年1月1日
至 平成22年6月30日)	至 平成23年6月30日)	至 平成22年12月31日)
(4) 減価償却費相当額の算定方法	(4) 減価償却費相当額の算定方法	(4) 減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残	同左	同左
存価額を零とする定額法によって		
おります。		
(5) 利息相当額の算定方法	(5) 利息相当額の算定方法	(5) 利息相当額の算定方法
リース料総額とリース物件の取	同左	同左
得価額相当額との差額を利息相当		
額とし、各期への配分方法につい		
ては、利息法によっております。		

(金融商品関係)

当中間会計期間(自 平成23年1月1日 至 平成23年6月30日)

金融商品の時価等に関する事項

平成23年6月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注2)を参照ください。)。

	中間貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	626, 603	626, 603	_
(2) 売掛金	35, 239		
貸倒引当金(※)	$\triangle 1,506$		
	33, 732	33, 732	_
(3) 敷金	12, 278	11, 562	716
資産計	672, 614	671, 898	716
(1) 買掛金	23, 818	23, 818	_
(2) 未払金	17, 665	17, 665	_
負債計	41, 483	41, 483	_

^(※) 売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 敷金

これらの時価は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回りで割り引いた現在価値により 算定しております。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額(千円)
長期借入金	735, 000

長期借入金(1年内返済予定分を含む)については、市中金融機関からの借入がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価の開示対象とはしておりません。

前事業年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

金融商品の時価等に関する事項

平成22年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注2)を参照ください。)。

	貸借対照表計上額 (千円)	額時価(千円)差額(千円	
(1) 現金及び預金	534, 522	534, 522	_
(2) 売掛金	47, 967		
貸倒引当金(※)	$\triangle 1,557$		
	46, 409	46, 409	_
(3) 未収入金	34, 943	34, 943	_
(4) 敷金	11, 918	11, 022	896
資産計	627, 794	626, 897	896
(1) 買掛金	43, 760	43, 760	_
(2) 未払金	28, 031	28, 031	_
負債計	71, 792	71, 792	_

^(※) 売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 未収入金 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 敷金

これらの時価は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回りで割り引いた現在価値により 算定しております。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額 (千円)		
長期借入金	795, 000		

長期借入金(1年内返済予定分を含む)については、市中金融機関からの借入がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価の開示対象とはしておりません。

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成22年6月30日) 該当事項はありません。

当中間会計期間末 (平成23年6月30日) 該当事項はありません。

前事業年度末(平成22年12月31日) 該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間末(平成22年6月30日)

当社は、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

当中間会計期間末(平成23年6月30日)

当社は、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

前事業年度末(平成22年12月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前中間会計期間(自 平成22年1月1日 至 平成22年6月30日) 該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成23年1月1日 至 平成23年6月30日) 該当事項はありません。

前事業年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日) 該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当中間会計期間末(平成23年6月30日) 該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 当中間会計期間(自 平成23年1月1日 至 平成23年6月30日) 当社は、サッカーチーム運営事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

当中間会計期間(自 平成23年1月1日 至 平成23年6月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間損益計算書の90%を越えるため、記載 を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超える ため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高(千円)	関連するセグメント名
石屋製菓㈱	60, 105	サッカーチーム運営事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当中間会計期間(自 平成23年1月1日 至 平成23年6月30日) 該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当中間会計期間(自 平成23年1月1日 至 平成23年6月30日) 該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当中間会計期間(自 平成23年1月1日 至 平成23年6月30日) 該当事項はありません。

(追加情報)

当中間会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)を適用しております。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年6月30日)	前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
1株当たり純資産額 △1,900円10銭	1株当たり純資産額 △2,827円84銭	1株当たり純資産額 △1,222円58銭
1株当たり中間純損失 2,173円42銭	1株当たり中間純損失 1,605円26銭	1株当たり当期純損失 1,495円89銭
なお、潜在株式調整後1株当たり	なお、潜在株式調整後1株当たり	なお、潜在株式調整後1株当たり
中間純利益金額については、1株当	中間純利益金額については、1株当	当期純利益金額については、1株当
たり中間純損失であり、また、潜在 株式が存在していないため記載して	たり中間純損失であり、また、潜在 株式が存在していないため記載して	たり当期純損失であり、また、潜在 株式が存在していないため記載して
おりません。	おりません。	おりません。

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1					
前中間会計期間末 当中間会計期間			前事業年度末		
	2年1月1日	(自 平成23年1月1日		(自 平成22年1月1日	
至 平成22	平成22年6月30日) 至 平成23年6月30日)		至 平成22年12月31日)		
純資産額	△151,145千円	純資産額	△224,943千円	純資産額	△97,251千円
普通株主に帰属	_	普通株主に帰属	_	普通株主に帰属	_
しない金額		しない金額		しない金額	
普通株式に係る	△151,145千円	普通株式に係る	△224,943千円	普通株式に係る	△97, 251千円
純資産額		純資産額		純資産額	
期末発行済株式	79, 546	期末発行済株式	79, 546	期末発行済株式	79, 546
総数(株)		総数(株)		総数(株)	

2 1株当たり中間(当期)純損失金額の算定上の基礎

2 17						
前中間会計期間			当中間会計期間		前事業年度	
(自 平成	22年1月1日	(自 平成23年1月1日		(自 平成22年1月1日		
至 平成	22年6月30日)	至 平成23年6月30日)		至 平成22年12月31日)		
中間純損失	172,886千円	中間純損失	127,691千円	当期純損失	118,992千円	
普通株主に帰属しない金額 普通株主に帰		普通株主に帰属し	ない金額	普通株主に帰属しない金額		
	_		_		_	
普通株式に係る中間純損失		普通株式に係る中間純損失		普通株式に係る当期純損失		
	172,886千円		127,691千円		118,992千円	
期中平均株式数		期中平均株式数		期中平均株式数		
(株)	79, 546	(株)	79, 546	(株)	79, 546	

(重要な後発事象)

前中間会計期間(自 平成22年1月1日 至 平成22年6月30日) 該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成23年1月1日 至 平成23年6月30日) 該当事項はありません。

前事業年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日) 該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第15期(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)平成23年3月28日北海道財務 局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成22年9月15日

株式会社北海道フットボールクラブ

取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人 ト ー マ ツ

 指定有限責任社員
 公認会計士
 千
 葉
 智
 印

 業務執行社員
 公認会計士
 山
 本
 剛
 司
 印

 業務執行社員
 公認会計士
 山
 本
 剛
 司
 印

当監査法人は、金融商品取引法第 193条の 2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社北海道フットボールクラブの平成 22年1月1日から平成 22年12月31日までの第 15期事業年度の中間会計期間(平成 22年1月1日から平成 22年6月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社北海道フットボールクラブの平成 22 年 6 月 30 日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間(平成 22 年 1 月 1 日から平成 22 年 6 月 30 日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

^{※1} 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

² 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成23年9月20日

株式会社北海道フットボールクラブ

取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人 ト ー マ ツ

指定有限責任社員

公認会計士 山 本 剛 司 印

業務執行社員

指定有限責任社員

公認会計士 齊 藤 寿 徳 印

業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社北海道フットボールクラブの平成23年1月1日から平成23年1月1日から平成23年1月1日から平成23年1月1日から平成23年6月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社北海道フットボールクラブの平成 23 年 6 月 30 日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間(平成 23 年 1 月 1 日から平成 23 年 6 月 30 日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

^{※1} 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

² 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。